

(案)

令和 年 月 日

瑞浪市長 水野 光二 様

瑞浪市人権施策推進審議会
会長 藤田 敬一

第2次瑞浪市人権施策推進指針の策定について（答申）

令和2年3月23日付けで諮問のありました標記のことについて、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

指針の推進にあたっては、審議会における審議過程で提出された意見や、策定期間中に寄せられた市民意見を考慮するとともに、施策の実現に向けて最善の努力をされるよう要望します。

答 申

- 1 第2次瑞浪市人権施策推進指針の審議会案について
「第2次瑞浪市人権施策推進指針 瑞浪市人権施策推進審議会案」のとおり
- 2 第2次瑞浪市人権施策推進指針の推進に際しての留意事項
 - (1) 現行の「瑞浪市人権施策推進指針」に基づき策定された「瑞浪市人権施策推進行動計画（後期）」の総括の結果、人権に関する課題やその解消に向けた取り組みを今後も継続していくとともに、近年の社会情勢の変化に伴う課題については、新たに「分野別の施策」として取り上げました。これからも、刻々と変化していく社会を的確に捉えながら、市民ニーズに即した事業が実施されることを望みます。
 - (2) 「分野別の施策」として新たに取り上げる「インターネットによる人権侵害」、「感染症患者」、「性的指向、性自認を理由とする偏見・差別を受ける人」の人権問題については、近年、全国的に関心が高まっている中、関連事業の取組の実施に期待します。また、労働者の人権に関する施策にも、同様に期待します。
 - (3) 見やすく、分かりやすい指針とするため、現行、別冊となっている「指針」と「行動計画」を一体化させ、1冊にまとめています。市民にとって、手に取りやすく身近な指針となるよう、広く周知されることを望みます。